

ananyalabhya-sabdārtha に就つ

金 沢 篤

語 (śabda) と語の表示対象 (śabdārtha = abhidheya = mukhya) を廻る議論の重要な前提となる語の表示対象 (sārtha) に対する某かの規定を簡潔に且つ端的に表わすものとして Mimāṃsā 学派¹⁾ 就中 Bhāṭṭa 派の学匠達によつて屢々適用されたのが、ananyalabhyaḥ sabdārtha iti nyāya とする原則 (C) である。それ自体語義説明されることの稀なこの原則 A は M の聖典解釈等の為の数多ある原則の一つとして登録される際にも、僅かに MNP がその典拠として引かれるのみであった。こうした A の適用例を文献中に探り、併せてその成立の事情を闡明し、A の意味とそれが M の言語学説の展開に於て持つ意義を考察することが本稿の狙である。

MNP では、A は「他の方途 (prakāraṅgāra) によつて得られないもののみ (eva) が sārtha である」(B) と解釈され、gaṅgā とする語に対して「恆河の辺 (īra) 」と云う意味対象 (artha) は lakṣaṇa によつて知られ得るから sārtha ではないと説明された後、「行為主体 (kartṛ) は動詞 (akhyāta) の sārtha か否か」と云う論題に適用され、kartṛ は動詞の sārtha である bhāvanā の āksepa に基づいて知られ得るから sārtha ではないと決定された。様々に解釈され得る A は、この MNP の例を含む全適用例に於て常に「それは他によつて得られる」との指摘を伴つて「それは又と

う語の sārtha ではない」と云う主張の論拠として適用されていることから sārtha なるものは (a-sārtha) の完全な規定を与えず「他によつて得られるものは sārtha ではない」か、それと論理的に等価な eva を用いつて B のように解釈されるべきであろう。

また、A によつては「語に対して他のもの」と考へる他ない A 中の anya を、具体的には lakṣaṇa や āksepa を意味する prakāraṅgāra とした点に B の持つもの一つの価値があるが、それによつて (1) A の適用例は Maṅḍana 迄は廻れる、(2) A の原初の形態は Kumārila の JS II-1-1 に対する副註に於ける yāvan eva hy ananyalabhyo 'rīhaḥ sabdād ganyate sa sarvaḥ śabdārthah' (C) であり、(3) A の基礎となる原初の議論は Śabara の JS III-4-13 に対する註解中の「kartṛ は動詞の sārtha か否か」に於いての議論 (D) であると推定される、と云う諸点を踏まえて考察する。

D に於て S は、kartṛ は「動詞によつて」知られるから動詞の sārtha であると主張する論者に対し、kartṛ は確かに「動詞を契機として」知られるが、動詞に基づいて知られるもの (śabdād-ganya) ではなく、śabdād-ganya に基づいて知られるもの (arhād-ganya) であるから動詞の sārtha ではないと応答し、その両者の識別の根拠を pratyakṣa に求めた。

一方 K は D に対する註釈に於て、語によつて (śabdād) 多くの artha が知られるが、だからと云つてその全てが sārtha であるといふことはないと述べ、其等のうち孰れが sārtha (śabda) であるか孰れが artha に基づくものかの区別は「直接的には」知られなかつたが、「他」の artha に基づいては知られないもの (arthāna-ganya) が sārtha であるといふ sārtha の lakṣaṇa を明言する。次いで

種々の反論を想定して極めて詳細な議論を展開するが、今はその概要を示すに停める。即ち、[artha である] bhavana は他のどの artha によっても知られ得ないから bhavana を知らしめるものは語と異なったものであると考えられず、[bhavana は sārtha である] また bhavana は karti に対して「ちがなければはなない、従ってちがなければ必ずちがある」という関係 (avinabhāva) を有するものであり、⁽¹⁾に基ついては arthāpatti 乃至 anumāna によつて知られるから [kartī は sārtha ではなく] と帰結した。⁽²⁾

これによつてこれを解釈すれば「凡そ sabdād-gamya である artha のうち〔語とは〕別の〔他の artha〕に基つては得られない artha は全て sārtha である」となる。この sārtha に対する完全な規定を与えらるゝは言わば、(イ)語に対して tadbhāvābhāvin (語があればあり、なければないところのもの) である一群の artha を、(ロ) artha 相互の関係の検証を通じて sārtha と a-sārtha に選別する方法でも、sabdād-gamya である artha 各自に正しく gamaka を振当てる方法とも言えよう。その上、語と(イ)(ロ)を通じて確定した sārtha と a-sārtha との関係に対して abhidha 等を設定することに よつて、**K** は直接経験を土台として語とその意味を廻る一連の基本的な事項を極めて組織的に規定したのである。また、sabdāt を **S** と別様に用ひ、arthān-na-gamya を導入した **K** にして初めて ananyalabhya とどう術語化が可能となったのであり、しかもそれ は (arthāpatti) cānyatānupapattitūpatvād ananyalabhye viśaye bhavati とも明らかならぬ、「arthāpatti こそを唯一の pramāna とする」との sakti 観に立つて構想されたと言えよう。

以上のことから **D** に端を発し、**K** によつて形を与えられた **A** の

ananyalabhya-sabdārtha に就つ (金 沢)

anya が、本来は語に対しては別の、当面の artha に対しては他の artha という a-sārtha に対する gamaka の明示に力点の置かれた arthāt、即ち anyatas を意味するものであったことは明白である。それが B のような、artha 各自が持つ相互関係を含意する機能迄を包摂するものとしての言わば anyatha とどう **K** の意に沿ひ解釈を可能としたことの理由とつては、(1) sārtha を廻る議論が sakti との関りで展開されることが多く、sakti に関する arthāpatti を sārtha の問題に短絡させたこと、(2) arthād-gamya の拠所となる artha 相互の関係が avinabhāva に反するものでなく、実際の局視的議論に於ては寧ろより説明的な機能で代えることが簡便であったこと、(3) **S** 流の用語法が根強くあつたこと等が考えられる。

孰れにせよ、その sakti 観と共に、**K** 独自の言語理論の根幹を成すものであつたのは、以後姿を消し、その一適用例に過ぎなかつた筈の、**M** にとつてはより緊要な文章 (vākya) の意味についての **Bh** の定説 Abhītiānyaya 説とつて威を奮ひ、その一部に過ぎなかつた筈の **A** が、既定のものとしての sārtha によつて a-sārtha を決定するに簡便な、**Bh** のみならず **M** 全体にとつての原則として命脈を保つことになつたのである。

MNP: *Mīmāṃsānyāyaprakāśa* (Edgerton, 1929), **JS**: *Jaimini-sūtra* → **MD**: *Mīmāṃsāsūtrasāna* (Anss 97, 7 pts, 1970-75)

- 1 **MNP** 209, 6-9. 2 *Vāhīvieka* (1978) 16, 6-7.
- 3 **MD** ii, 339, 16. 4 **MD** iv, 337, 4-360, 1.
- 5 *Ibid.*, 338, 4-339, 2. 6 *Ibid.*, 341, 24-342, 1.
- 7 *Ibid.*, 363, 9-10. 8 gaunī-ryūti の場合。 **MD** ii, 313, 21.

(東京大学大学院)